



地方職員共済組合沖縄県支部



メンタルヘルス相談事業等のご案内

地方職員共済組合沖縄県支部では、専門家に気軽に相談出来る機会を設け、組合員及びその被扶養者の心の健康保持及びメンタルヘルス不調の予防のため、メンタルヘルス相談事業等を実施しております。

こんなとき、お気軽にご相談ください。

- ◆よく眠れない
- ◆人間関係（職場・家庭など）がうまくいかない
- ◆なんとなく、やる気がでない
- ◆イライラして落ち着かない
- ◆考えがまとまらない
- ◆落ち込みやすく、気が沈む
- ◆頭が痛い・重い／ボーッとする
- など・・・

メンタルヘルス相談事業

☆利用できるのは、地方職員共済組合の組合員およびその家族（被扶養者）。

☆年度間 12 回（組合員本人及びその家族の合計）まで無料相談できます。

ただし、相談の結果、治療または投薬等が必要となり、同一指定機関で診察を受けた場合は、初回に限りメンタルヘルス相談事業の対象となります。なお、治療開始後の通院、面談に関しては、保険診療（組合員等の個人負担あり）となるため、当事業の対象外です。

【ご利用方法】

- ① 組合員等は、地共済指定の相談機関（別表）へ事前に電話予約をしてください。その際に「地方職員共済組合員」と申し出てください。
- ② 相談当日は、「地方職員共済組合員証」を持参してください。
※電話による相談は受けられません。

各相談機関より報告される相談実施報告書（組合員番号）の個人情報は、「地方職員共済組合個人情報保護規程」に基づき適正に取扱います。

メンタルヘルス カウンセリングサービス

☆利用できるのは、地方職員共済組合の組合員およびその家族（被扶養者）

☆年度間お一人 5 回まで。電話・Web・面談のいずれかで相談できます。

（地方職員共済組合本部がティーベック株式会社に業務委し実施。）

☆詳細については、別添パンフレット参照してください。

☆0120-7834-12（通話料無料）

